

まちの再生部
都市政策室
都市政策課

- 1 都市計画の調査・研究
 - (1) 都市計画基礎調査
 - (2) 都市計画現況調査

- 2 都市計画図の整備
 - (1) 三田市都市計画図の修正

- 3 都市計画審議会の開催
 - (1) 都市計画審議会
 - ア 第1回都市計画審議会（令和4年4月25日）
 - (ア) 協議事項
 - a 会長の選出について
 - b 職務代理者の選出について
 - c 特定生産緑地の指定に係る意見聴取について
 - (イ) 報告事項
 - a 三田市都市計画マスタープランの見直しについて
 - b 用途地域等の一斉見直しに関する検討結果について
 - イ 第2回都市計画審議会（令和4年6月23日）
 - (ア) 協議事項
 - a 三田市都市計画マスタープランの改定骨子等について
 - ウ 第3回都市計画審議会（令和4年10月21日）
 - (ア) 協議事項
 - a 「三田市の都市計画に関する基本的な方針（三田市都市計画マスタープラン）（素案）」について
 - (イ) 意見聴取
 - a 特定生産緑地の指定について
 - エ 第4回都市計画審議会（令和4年11月10日）
 - (ア) 事前説明事項
 - a 三田市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の改定（案）について
 - (イ) 諮問事項
 - a 阪神間都市計画生産緑地地区（三田-35）の変更（市決定）について
 - (ウ) 報告事項
 - a 阪神間都市計画用途地域の変更（市決定）について
 - b 阪神間都市計画高度地区の変更（市決定）について
 - c 阪神間都市計画地区計画（福島地区地区計画）の変更（市決定）について

d 特定生産緑地の指定について

オ 第5回都市計画審議会（令和5年1月25日）

（ア）事前説明事項

a 阪神間都市計画用途地域の変更（市決定）について

b 阪神間都市計画高度地区の変更（市決定）について

c 阪神間都市計画地区計画（福島地区地区計画）の変更（市決定）について

（イ）諮問事項

a 三田市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の改定（案）について

4 都市計画法に伴う事務（根拠法令：都市計画法第53条）

(1) 都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築物の建築許可

許 可 件 数	3 件
---------	-----

5 屋外広告物

(1) 屋外広告物の許可状況

内 容 区 分	新規許可		許可期間の更新		合計	
	件数	数量	件数	数量	件数	数量
広告板	53	112	359	861	412	973
広告塔	1	1	8	8	9	9
電柱・街灯 利用広告物	2	2	2	196	4	198
車体利用 広告物	0	0	2	150	2	150
その他	2	5	10	12	12	17
合 計	58	120	381	1227	439	1347

(2) 公共広告物等届出状況

公共広告物		非営利広告物	
件数	数量	件数	数量
21	326	1	1

(3) 違反広告物除却作業

ア 景観パトロール

はり紙	はり札	立看板	置看板	のぼり旗	その他	計
0	2	0	0	0	0	2

6 国土利用計画法に伴う事務（根拠法令：国土利用計画法第23条～27条）

(1) 土地売買等届出件数（根拠法令：国土利用計画法施行規則第20条）

届出件数	都市計画区域別の件数	
	市街化区域	市街化調整区域
8	2	6
3（無届通報）	0	3

7 課の庶務

(1) 都市計画図販売事務

都市計画図	総括図	11枚
	施設図	9枚
	都市計画情報図	107枚
現況図	(A0版)	9枚
	(A3版)	52枚
	(B1版)	10枚
景観計画規制情報図	(A4版)	46枚
屋外広告物規制情報図	(A4版)	42枚
航空写真	(A3版)	12枚
市街化調整区域土地利用計画図	(A3, A4版)	27枚
合 計		325枚

(2) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

市街化区域内外、生産緑地地区の内外等の証明	18筆
-----------------------	-----

(3) 都市計画区域等の証明

市街化区域・市街化調整区域の証明	2 筆
------------------	-----

※ 委託業務一覧

No.	委託業務名	委託金額（円）	備考
1	都市計画情報システム等保守契約業務	1,054,680	
2	都市計画審議会等会議録作成（音声反訳）業務	57,728	都市計画審議会等 10分あたりの単価契約
3	大判複合機リコー imagio MPW3601SP 保守業務	74,800	使用枚数による 単価契約
4	大型カラープリンター保守業務	172,040	
5	三田市都市計画マスタープラン改定業務委託	3,267,000	
6	三田市深田公園集いの広場コンセント増設調査委託業務	99,000	
7	三田市空き家調査業務委託	5,430,700	
8	空家等対策協議会等会議録作成（音声反訳）業務委託	26,730	空家等対策協議会等 10分あたりの単価契約

8 住居表示

(1) 住居表示番号の付定状況

付 定 件 数	55 件
---------	------

(2) 住居表示台帳の整備

(3) 住居表示に関する証明

住居表示の付定の証明	29 件
------------	------

9 景観審議会の開催

(1) 三田市景観審議会

※令和4年度は開催なし

(2) 三田市景観審議会審査部会

ア 第40回三田市景観審議会審査部会（令和4年7月22日）

(ア) 審議事項

- a 「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

イ 第 41 回三田市景観審議会審査部会（令和 4 年 9 月 8 日）

(ア) 審議事項

- a 「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

ウ 第 42 回三田市景観審議会審査部会（令和 4 年 12 月 15 日）

(ア) 審議事項

- a 「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

エ 第 43 回三田市景観審議会審査部会（令和 5 年 3 月 1 日）

(ア) 審議事項

- a 「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

10 地区計画の区域内における行為の届出（都市計画法第 58 条の 2 第 1 項）

地区名称	届出件数
北摂三田フラワータウン	17 件
北摂三田ウッディタウン	32 件
北摂三田カルチャータウン	17 件
北摂三田テクノパーク	0 件
友が丘	0 件
つつじが丘	0 件
福島	2 件
合 計	68 件

11 景観計画の区域内における行為の届出（景観法第 16 条第 1 項及び第 2 項）

地区名称	届出件数	
新市街	フラワータウン	28 件
	ウッディタウン	88 件
	カルチャータウン	20 件

地	テクノパーク	7 件
	友が丘	1 0 件
	つつじが丘	1 3 件
	小 計	1 6 6 件
既 成 市 街 地	三田駅周辺	1 件
	シビックゾーン	0 件
	その他区域	4 件
	小 計	5 件
市 街 地 周 辺	広野駅東	0 件
	新三田駅周辺	2 件
	国道 1 7 6 号沿道	1 件
	その他区域	1 6 件
	小 計	1 9 件
山並み・田園		3 0 件
合 計		2 2 0 件

12 歴史的建築物等の保存活用に関する事務

(1) 古民家等利活用に係る補助事業

※令和 4 年度は実績なし

13 地場産レストラン群形成の推進に関する事務

(1) 旧三田市青野ダム記念館利活用事業（官民連携事業）

ア 普通財産貸付料収入（2,930,400 円）

14 空家等対策の推進に関する特別措置法に伴う事務

管理不全空き家に関する通報対応

通報件数		38 件
内訳	建物破損	11 件
	庭木・雑草	19 件
	害虫	2 件
	その他	6 件

通報物件の対応状況

対応済み件数	令和4年度通報分	24件
対応継続件数	令和4年度通報分	14件

15 定住促進にかかる補助事業

新婚世帯転入応援補助事業	20件 (新規)
--------------	-------------

16 住宅ストック利活用推進事業

(1) 空き家等対策協議会

ア 第1回空き家等対策協議会（令和4年7月25日）

- ・ 三田市空き家等対策計画（現行）の内容について
- ・ これまでの空き家対策に関する取り組みの報告について
- ・ 三田市空き家等対策計画の改定の方向性について

イ 第2回空き家等対策協議会（令和4年11月14日）

- ・ 空き家実態調査の中間報告について
- ・ 特定空き家等認定基準（案）について

ウ 第3回空き家等対策協議会（令和4年12月16日）

- ・ 空き家実態調査アンケート結果の報告について
- ・ 三田市空き家等対策計画の改定素案について

エ 第4回空き家等対策協議会（令和5年1月24日）

- ・ 三田市空き家等対策計画の改定案について（諮問・答申）

(2) すまいの相談窓口に伴う事務

相談件数		137件
空き家バンク制度	物件登録	5件
	成約件数	3件
	利用者登録	102件

17 ニュータウン再生事業

(1) フラワータウン再生アクションプラン推進委員会

ア 令和4年度第1回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会

(令和4年7月29日)

(ア) 協議事項

a 本委員会の組織体系について

b フラワータウン再生に向けた年次計画について

(イ) 報告事項

a 再生に向けた取り組みについて

イ 令和4年度第2回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会

(令和4年12月27日)

(ア) 協議事項

a フラワータウン再生アクションプラン Vol.01 概要について

(イ) 報告事項

a これまでのフラワータウン再生に向けた取り組みについて

ウ 令和4年度第3回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会

(令和5年3月9日)

(ア) 協議事項

a フラワータウン再生アクションプラン Vol.01 (案) について

(2) フラワータウン再生ビジョンキックオフプロジェクトの推進

ア 事業者、人博、行政による再生に向けた取り組みを進める組織の設立

イ フラワータウンまちびらき40周年記念イベントの開催

ウ センター地区の機能強化と都市施設の利活用を図るための社会実験実施

エ 住民に向けた再生ビジョンの説明会と意見交換会の開催

(3) フラワータウン再生アクションプラン Vol.01 策定

交通まちづくり課

1 高齢者運賃助成事業

高齢者の社会参加や健康づくりや生きがいがづくり推進を目的に、外出の機会を増やすため、平成12年1月よりバス・鉄道運賃の助成を行っている（神戸電鉄は、平成13年10月より）。平成28年度より、タクシーや神姫バス IC カードのチャージでの利用も可能とし、助成範囲を拡大した。年間500円引の割引証を15枚交付。

- (1) 対象者（令和4年3月31日時点において70歳以上の人かつ令和4年4月1日現在三田市内に住所を有する人） 21,343人
- (2) 利用可能な交通機関 神姫バス、阪急バス、阪神バス
神姫グリーンバス（令和4年10月からウイング神姫）
神戸電鉄
タクシー（一般・介護） 39社（令和5年3月末）
- (3) 割引証利用枚数 104,586枚
(内訳) バス : 13,836枚
バスチャージ : 39,993枚
電車 : 19,203枚
タクシー : 31,554枚

2 公共交通対策

地域が抱える様々な課題を踏まえ、地域特性に応じた交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に策定した三田市地域公共交通網形成計画に基づき各事業を推進。

(1) 交通対策補助事業

ア 乗合バス路線運行対策事業（神姫バス）

地域住民の交通手段を確保するため、乗合バス路線に対する補助を行い、運行の充実と維持確保を図った。

- ・地方バス路線運行対策補助（地域間準幹線系統） 6系統
- ・地域内フィーダー系統確保維持補助事業 6系統
- ・生活バス路線運行対策補助 11系統

イ 公共交通移動円滑化設備整備費補助（神姫バス）

- ・ノンステップバス導入補助 令和4年度：1台（累計）49台

ウ 地域鉄道活性化等事業費補助（神戸電鉄）

- ・輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費

令和4年度 信号保安設備、線路設備、変電所設備、車両設備、保守用車両

エ 地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助（神戸電鉄、神姫バス、ウイング神姫）

感染拡大防止のため、車内密度を上げないように配慮した運行を行う事業者には補助を行い、利用者にとって安心安全な環境確保を図った。

オ 原油価格高騰対策支援補助（神戸電鉄、神姫バス、ウイング神姫、三田タクシー）

社会情勢による原油価格高騰の影響を大きく受ける公共交通事業者の事業継続を支援するため、事業者に補助を行い、利用者にとって安心安全な環境確保を図った。

(2) 次世代モビリティ推進

官民連携による推進体制のもと、三田市における交通に関する課題を共通の認識として捉え、ICTなどの新しい技術を活用した次世代モビリティサービスの活用による課題解決について検討。

ア モビリティ試乗会

将来の移動に不安を抱える人を対象として、様々な次世代モビリティに触れる機会を創出し自分自身の移動について意識してもらうとともに、バスの乗り方教室を開催することで公共交通への理解促進を図る。

実施場所	人と自然の博物館内園路
実施時期	令和4年11月3日（木・祝）
延べ試乗（参加）人数	① グリーンスローモビリティ（自動運転） 121人 ② パーソナルモビリティ（1人乗り） 61人 ③ 親子で学ぶバス乗り方教室 81人

イ グリーンスローモビリティ実証実験

主に高齢者を対象とする時速20キロメートル未満で走行する電動車を使った実証実験を実施。

実施地区	武庫が丘及び狭間が丘
実施時期	令和4年11月10日（木）～令和4年12月23日（金）
延べ乗車人数	武庫が丘 231人 狭間が丘 75人

ウ 中型自動運転バス実証実験

地区中心の商業施設エリアへアクセスしやすい系統による持続可能な域内循環ネットワーク構築することを目的に中型自動運転バスを使った実証実験を実施。

実施地区	ウッディタウン
実施時期	令和5年2月13日～令和5年2月26日（土日含む） ※ 7便/日
延べ乗車人数	842人

(3) 三田市地域公共交通活性化協議会等の開催

地域公共交通活性化協議会

ア 第19回（令和4年6月16日）

協議事項 「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について」

イ 第20回（令和4年10月27日）

協議事項なし（報告事項のみ）

ウ 第21回（令和5年1月31日）

- 協議事項 「藍小学校線路線撤退について」
「三田市地域公共交通活性化協議会設置要綱 要綱改正について」
「三田市地域公共交通網形成計画中間評価について」
「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」

(4) 関係行政機関協議会等

「福知山線(大阪～新三田間)沿線都市連絡協議会」、「福知山線(新三田～福知山間)複線化促進期成同盟会」等において、沿線地域の開発・振興と地域住民の利便を向上するため、関係機関への要望活動、沿線地方公共団体との連絡調整を実施した。

(5) 地域外出支援活動サポート事業

交通不便地域などにおける高齢者等の外出を支援するための新たな交通ネットワークの構築を図ることを目的に以下の取組を推進。

- ア 広野地区 : 自家用有償旅客運送運行（令和4年度実績 乗車人数 218人）
イ 小野地区 : 自家用有償旅客運送運行（令和4年度実績 乗車人数 233人）
ウ 岩倉区 : 検討会を5回開催
エ 志手原校区: 令和4年2月17日 「みんなで育てる地域内交通検討支援プログラムに関する協定書」締結

審査指導課

- 1 都市計画法第 32 条・第 39 条・第 40 条関係 (単位：件)

項 目	合 計
協議件数	4

- 2 開発行為に伴う関連公共施設等の整備に関する指導要綱 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱協議件数 (変更含む)	13
都市計画法に係るもの	2
宅地造成等規制法に係るもの	0
開発指導要綱のみに係るもの	11
大規模開発に係るもの	0

- 3 大規模開発等調整委員会設置要綱に基づく調整委員会 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

- 4 開発事業に係る防災工事関係 (単位：件)

項 目	合 計
開発事業に係る防災工事の施工の確保に関する要綱申請件数	0

- 5 駐車場法関係 (単位：件)

項 目	合 計
駐車場法申請件数	1

- 6 建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出 (単位：件)

項 目	合 計
条例届出件数	1

- 7 三田市土地の埋立て等の規制に関する条例関係 (単位：件)

項 目	合 計
事前協議件数	1
許可申請件数 (変更許可申請含む)	0
届出件数 (変更届出含む)	1

8 都市計画法関係

(1) 市街化区域内の開発行為許可申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 29 条申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	3

(2) 開発行為変更許可申請 (市街化区域及び市街化調整区域) (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 35 条の 2 申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	5

(3) 市街化調整区域内の開発許可及び建築許可申請 (単位：件)

項 目	合 計									
開発許可及び建築許可申請件数	21									
都市計画法第 29 条	1									
都市計画法第 42 条	1									
都市計画法第 43 条	19									
内訳 (法第 34 条該当要件)										
1 号	4 号	7 号	8 号	9 号	10 号	12 号	14 号			事前審
6	1					9	3			2

(4) 開発工事完了公告前の建築物の建築承認申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 37 条申請件数	3

(5) 開発許可等不要証明申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法規則第 60 条証明申請件数	29

(6) その他 (単位：件)

項 目	合 計
開発登録簿の写しの交付申請件数	50
台帳記載事項証明件数 (建築許可・宅造許可)	1

9 宅地造成等規制法関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	3

10 旧住宅地造成事業に関する法律関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

11 大規模開発及び取引事前指導要綱関係 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱申請件数	0

12 優良宅地認定事務関係 (単位：件)

項 目	合 計
租税特別措置法申請件数	0

13 建築確認申請等件数

(1) 建築確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
建築確認申請件数	2
法第6条第1項第1号～第3号関係	0
法第6条第1項第4号関係	2
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0
中間検査申請件数	0
法第6条第1項第1号～第4号関係	3
完了検査申請件数	2
法第6条第1項第1号～第3号関係	1
法第6条第1項第4号関係	1
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(2) 計画変更確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
計画変更確認申請件数	0
法第6条第1項第1号～第3号関係	0
法第6条第1項第4号関係	0
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(3) 法 18 条による計画通知

ア 計画通知

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知申請件数	7
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	4
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	3
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0
中間検査申請件数	0
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 4 号関係	0
完了検査申請件数	2
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	0
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	2
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

イ 計画通知変更申請

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知変更申請件数	0
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	0
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	0
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(4) 許可申請等

(単位：件)

項 目	合 計	
許可等取扱件数	法第 43 条第 2 項第 1 号	0
	法第 44 条 1 項 4 号	1
	法第 56 条の 2	0
	法第 85 条第 3 項	0
承認等取扱件数	法第 7 条の 6	0
	法第 86 条第 2 項	0
	法第 86 条の 2	0
	法第 86 条の 5	0
道路の位置指定取扱件数	1	
建築協定認可件数	0	
優良住宅認定取扱件数	0	
災害危険区域建築許可件数	0	
高層建築物等防災計画書件数	1	

(5) その他

(単位：件)

項 目		合 計
建築審査会開催回数		1
違反処理件数		6
苦情・相談処理件数		30
指定確認検査機関事前調査依頼件数		190
住宅金融支援機構審査・検査件数		0
特殊建築物等定期報告	特殊建築物等	70
	建築設備	24
	防火設備	40
	昇降機	549
道路調査依頼件数		43

(6) 指定確認検査機関

ア 建築確認申請

(単位：件)

項 目		合 計
建築確認申請件数		206
	法第6条第1項第1号～第3号関係	58
	法第6条第1項第4号関係	138
	建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	8
	工作物	2
中間検査申請件数		109
	法第6条第1項第1号～第4号関係	109
完了検査申請件数		204
	法第6条第1項第1号～第3号関係	51
	法第6条第1項第4号関係	142
	建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	6
	工作物	5

イ 計画変更確認申請

(単位：件)

項 目		合 計
計画変更確認申請件数		19
	法第6条第1項第1号～第3号関係	12
	法第6条第1項第4号関係	7
	建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
	工作物	0

14 建設リサイクル法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	1 6 9
変更届出件数	1
報告（届出違反）件数	3

15 特定工作物解体等工事实施届 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	4 1

16 福祉のまちづくり条例 (単位：件)

項 目	合 計	
届出件数	特定施設	0
	小規模購買	0
通知件数	特定施設	0
	小規模購買	0
完了検査件数	特定施設	0

17 屋上緑化条例 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	4
通知件数	0

18 省エネルギー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	1 0
認定件数	1
通知件数	0

19 C A S B E E届出 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	2

20 バリアフリー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	0

21 三田市簡易耐震診断事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	6 2

22 三田市わが家の耐震改修促進事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	1 2

23 長期優良住宅の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	7 2
変更認定件数	7
継承承認件数	4

24 低炭素建築物の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	1 0
変更認定件数	0

25 その他 (単位：件)

項 目	合 計
諸証明発行件数	5 4 8
建築概要書等の写しの交付件数	1, 1 9 3

地域整備室 道路河川課

1 市道の状況

年 度		令和4年 3月末現在	増 減	令和5年 3月末現在	備 考
道 路	① 路線数 (本)	1,829		1,829	
	② 実延長 (km)	658.86	0.1	658.87	
	③ 改良済延長 (km)	509.98	▲0.6	509.92	
	④ 舗装済延長 (km)	603.62	0.1	603.63	
	⑤ 改良率 (%)	77.4		77.4	③/②
	⑥ 舗装率 (%)	91.6		91.6	④/②
その他の道路 緑道 (自転車歩行者専用道路) 路線数 448 本 実延長 50.16km					

2 道路占用の状況

道路占用者	占用物件	徴収額(千円)
関西電力	電柱、地下埋設物、マンホールほか	74,317
N T T	電柱、地下埋設物、マンホールほか	59,020
大阪ガス	地下埋設物	72,196
その他 (62 件)		40,022
合 計		245,555

3 地域コミュニティ活動推進事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
生活道路整備助成事業	生活道路整備事業補助金	6,712
凍結防止剤配布事業	自治会等への凍結防止剤の現物支給	199
計 (2 事業)		6,911

4 防災対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
水防機器管理運営事業	防災気象情報提供業務等	1,901
一般事務事業	水防機材等整備	266
計 (2 事業)		2,167

5 道路橋梁維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁維持管理事業	側溝清掃及び除草、道路施設の修繕 エレベーター等施設の管理	98,195
道路台帳整備事業	道路台帳整備等	3,071
街路灯維持管理事業	球替え修繕、電気代、リース代	90,448
法定外公共物管理事業	里道他修繕工事	1,913
橋梁長寿命化関連事業	橋梁修繕設計・工事(えるむ橋他)	321,824
道路インフラ関連事業	道路インフラ点検、再舗装等	58,205
計(6事業)		573,656

6 道路橋梁修繕事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁修繕事業	舗装工事・修繕工事	61,725
安全・安心道路リフレッシュ事業	平板舗装等リニューアル工事	69,534
計(2事業)		131,259

7 道路新設改良事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
下相野広野線	移転補償・工事	164,095
下相野広野線関連事業	測量・修正設計・工事	42,449
三輪香下線	用地買収・測量・工事	40,055
待避所設置事業	狭隘路線に待避所を設置(鈴鹿木器線他)	24,289
清楽寺尼子線	工事	16,443
計(5事業)		287,331

8 交通安全施設維持補修事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
交通安全施設維持補修事業	ガードレール等交通安全施設修繕 自転車歩行者専用道路除草 通学路安全対策工事	15,828
計		15,828

9 駐輪場等維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐輪場等維持管理事業	市営駐輪場管理業務 放置自転車撤去	68,605
計		68,605

10 河川環境維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
河川環境維持管理事業	河川敷内の除草、清掃、施設維持管理	26,306
計		26,306

11 急傾斜地崩壊対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
高次地区	県事業負担金	9,100
藍本地区	県事業負担金	700
計(2事業)		9,800

12 駐車場維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐車場維持管理事業 (新三田駅前駐車場)	管理業務・受電設備改修工事	27,584
計		27,584

13 市営駐輪場・駐車場等の状況

名称	形態	収容台数 (台)	利用料金	利用時間
三田駅北側駐輪場	屋外	351	【屋外】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,600 円(1 カ月) 4,300 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 2,700 円(1 カ月) 7,300 円(3 カ月) [自動二輪車] ※三田駅北側駐輪場、新三田駅 前駐輪場に限り 一時 300 円 定期 4,500 円(1 カ月) 12,400 円(3 カ月) 【屋内】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,800 円(1 カ月) 4,800 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 3,200 円(1 カ月) 8,600 円(3 カ月)	6:00～22:00 (三田駅前地下駐輪場 は 6:00～25:20) [休業] 12月29日～ 1月3日
三田駅前地下駐輪場	屋内	1,145		
新三田駅前駐輪場	屋内 屋外	2,262		
新三田駅前駐車場	屋内	280 (普通車)	一時 30分毎に 150 円 (3時間超 1,000 円) 定期 1 カ月 14,000 円	6:00～25:20
藍本駅前駐車場	屋外	21 (普通車)	一時 500 円/日 定期 1 カ月 6,000 円	6:00～22:00

事務報告書における事業費は令和4年度に執行した額を記載
 (令和4年度執行額 + 令和3年度からの繰越執行額)

14 市営駐輪場・駐車場の稼働率

【駐輪場】

	三田地下	三田駅北	新三田
収容台数(台)	1,145	351	2,262
年間利用台数 (台)	124,912	36,242	235,876
稼働率	30.4%	28.8%	29.0%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：休業日（1/1～3、12/29～31）を除く 359日

【駐車場】

	新三田駅前	藍本駅前
収容台数(台)	280	21
年間利用台数 (台)	39,580	2,274
稼働率	38.7%	29.7%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：365日

用地対策課

1 地籍調査事業

(1) 調査

(令和4年4月～令和5年3月)

実施地区	対象面積 (ha)	実施内容
三輪一丁目地区	10	一筆地調査(現地調査)、細部図根測量、一筆地測量、地積測定
南が丘二丁目地区(三田学園、狭間池)	20	閲覧(地籍簿の作成等)

(2) 成果の法務局送付、登記完了地区

送付、登記完了地区	対象面積 (ha)	調査対象筆数
南が丘一丁目の一部	18	763
天神一丁目、二丁目、川除の一部	33	570
屋敷町等の一部	11	462
三輪二丁目の一部	18	227

2 用地の取得、物件移転等補償及び登記事務

(令和4年4月～令和5年3月)

路線名又は用地名	事業名	事業用地		補償件数
		筆数	取得面積 (m ²)	
下相野広野線	道路新設改良事業	1	27.24	1
三輪香下線	道路新設改良事業	2	217.18	—
(仮称)対中公園	(仮称)対中公園整備事業	1	1,208.95	—

3 公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務

(令和4年4月～令和5年3月)

区分	届出・申出の件数	買収協議成立件数	買取者	都市計画区域の別	買収目的
有償譲渡届出	6	0	0	市街化区域	—
買取希望申出	1	0	0	市街化区域	—

公園みどり課

1 公園の設置状況

種 別	令 和 4 年 3 月 末 現 在		令 和 5 年 3 月 末 現 在		増 減	備 考 (箇所数・面積増減要因)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	面 積 (h a)	
街 区 公 園	124	25.98	124	25.99	+0.01	【街区公園】 新三田桜のこみち公園 の面積確定による
近 隣 公 園	14	38.68	14	38.68		
地 区 公 園	6	40.80	6	40.80		
総 合 公 園	2	35.20	2	35.20		【都市緑地】 平谷川緑地とゆりのき 台緑地の減
運 動 公 園	2	28.07	2	28.07		
都 市 緑 地	14	149.44	14	148.59	-0.85	
風 致 公 園	2	45.16	2	45.16		
その他の公園	2	1.16	2	1.16		
合 計	166	364.49	166	363.65	-0.84	

2 有料施設の設置状況

公 園 名	所 在 地	施 設 名
城 山 公 園	三輪 1314 番	野球場（全面人工芝・ナイター設備）、陸上競技場、テニスコート（ナイター設備・6面）体育館（競技場、多目的室、会議室）
駒ヶ谷運動公園	ゆりのき台 1 丁目 44 番	野球場（天然芝）、多目的広場（全面人工芝）、 テニスコート（5面）、体育館（メインアリーナ・サブアリーナ、フィットネススタジオ、マシンジム、講座室、会議室）
三 田 谷 公 園	武庫が丘 3 丁目 3836 番	多目的広場、テニスコート（3面）
中 央 公 園	けやき台 2 丁目 3 番	多目的広場、テニスコート（4面）
学 園 東 公 園	学園 3 丁目 3 番	多目的広場
テ ク ノ 公 園	テクノパーク 3 番 1	多目的広場
小 野 公 園	小野 81 番 2	多目的広場
下 青 野 公 園	下青野 376 番	テニスコート（12面）

3 有料公園の管理運営

- (1) 指定管理者 パークマネジメント三田
- (2) 指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日（5 年間）
- (3) 利用状況

公園名	施設名	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用時間 (時間)	稼働率(%)		
					R4	R3	R2
駒ヶ谷 運動公園	野球場	283	20,091	946	26.8	38.5	23.3
	多目的広場	885	49,730	1,910	40.7	63.0	46.3
	テニスコート	4,071	23,515	5,890	32.5	55.9	44.9
	メインアリーナ	6,005	91,550	5,326	41.4	60.4	45.5
				6,506	50.6	74.0	57.4
	フィットネス スタジオ	1,692	25,229	2,205	51.5	75.0	51.2
	マシンジム	17,087	17,087	—	—	—	—
	会議室	169	2,161	—	—	—	—
	講座室	253	12,036	—	—	—	—
城山公園	野球場	474	30,709	1,651	35.0	51.0	30.2
	陸上競技場	239	18,058	1,156	16.0	32.4	17.9
	テニスコート	5,111	42,070	8,427	29.8	44.5	36.6
	体育館	2,442	43,488	9,555	37.2	61.8	44.2
	多目的室	1,098	8,011	1,216	28.5	41.7	31.4
	会議室	63	992	—	—	—	—
	野球場会議室	28	600	—	—	—	—
三田谷公園	テニスコート	3,261	17,027	5,963	54.9	64.5	58.1
	多目的広場	366	18,920	1,253	34.6	35.9	29.3
中央公園	テニスコート	3,216	20,315	5,359	37.0	53.1	41.8
	多目的広場	298	12,332	736	20.3	30.7	20.7
下青野公園	テニスコート	2,246	19,259	9,081	21.1	21.5	17.1
小野公園	多目的広場	131	12,428	666	19.1	21.2	15.9
テクノ公園	多目的広場	163	12,163	606	16.7	31.7	18.1
学園東公園	多目的広場	145	3,881	532	14.7	24.2	16.3

4 公園内行為許可・占用許可・施設設置許可の状況

件名	対象	件数
行為許可	市内各公園（有料広告掲出に伴うもの及び指定管理者の管理する公園におけるものを除く）	66
占用許可	市内各公園	処理件数 50
施設設置許可	市内各公園	処理件数 19

5 公園管理協定の締結状況

良好な都市環境と健全な街づくりに資することを目的に、奉仕活動として公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等と協定し、報償金を交付

- (1)管理協定締結公園 1 2 2公園
- (2)管理協定締結団体数 6 5団体

6 ネーミングライツスポンサー募集業務

(1)概要

公園会計の健全化を図り、快適な施設利用に寄与することを目的として、次の施設にネーミングライツを導入している。契約期間は基本3年間。公共施設の命名権者としてふさわしい企業が対象

- 対象公園 : 駒ヶ谷運動公園、城山公園
- 公園内の施設 : 体育館、野球場

(2)応募状況

公園名	施設	使用期間	スポンサー	名称
城山公園	野球場	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	(株)日比谷アメニス大阪支店	アメニス城山公園 (城山公園内の各施設は、アメニスキッピースタジアム アメニス城山体育館)
城山公園	体育館	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	(株)日比谷アメニス大阪支店	
駒ヶ谷運動公園	体育館	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	神戸親和大学	親和学園駒ヶ谷運動公園(駒ヶ谷運動公園内の各施設は、親和学園駒ヶ谷体育館、親和学園駒ヶ谷野球場)

7 有料広告募集業務

広告の内容については、三田市有料広告掲出の取扱に関する要綱、同実施細目、三田市都市公園有料施設有料広告取扱要領の基準による

公園名	施設	利用区画
城山公園	体育館	1
	野球場	17
駒ヶ谷運動公園	体育館	1
	野球場	0

8 自然公園法に基づく届出、近郊緑地保全区域に基づく届出

件名	受理件数
県立自然公園普通地域内行為届	0
近郊緑地保全区域内行為届	0

9 公園・緑地の維持修繕業務

(1)事業内容 公園・緑地内の遊具や照明など各公園施設の修繕を実施。

(2)事業費 31,383千円

10 公園・緑地の植栽管理業務

(1)事業内容 市内167箇所の公園・緑地等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。

(2)事業費 127,250千円

11 道路植栽管理業務

(1)事業内容 市道に設置された街路樹等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。

(2)事業費 162,303千円

12 環境美化事業

(単位：千円)

事業内容	業務内容	事業費
まちなか花ざかり事業	緑化団体へ花苗(1年草)を2回配布 (公道沿が対象) ボランティアの有志により種から育てた花苗を配布	669
市花さつき普及奨励事業補助金	さつきまつり中止	26

13 緑化団体への状況

(1)緑化団体 55団体

14 県民まちなみ緑化事業

(1)事業内容 都市地域における防災性の向上や環境改善等を目的として、市民が協働により学校、公園などで行なう樹木による緑化に対して、県民緑税を活用した苗木の購入に対する県補助事業。市において、地域緑化計画を策定。

受託業務	件数
緑化計画作成等	0
完了	5

15 公園施設長寿命化事業

(1)事業内容 学園東公園他において、公園施設長寿命化計画に基づき公園に設置された遊具の更新等を実施した。

(2)事業費 33,721千円

都市整備課

1 まちづくり支援業務

(1) 業務の目的

本事業は、良好な住環境の整備、適正な土地利用の実現及び地域活力の回復等、地域の課題解決を図るために組織されたまちづくり検討会等に対し、専門家の派遣、活動助成による支援及びまちづくり構想の具現化に向けた計画案の作成等を行うものである。この業務により、各地域の特性と調和のとれた計画的なまちづくりを目指すものである。

(2) 活動支援の状況

業務区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
まちづくりアドバイザー派遣	0件	0件	0件
まちづくり活動助成	0件	0件	0件
その他活動団体の支援	4団体	4団体	4団体

2 市街地再開発事業

(1) 事業の目的と経過

本市の玄関口である三田駅前について、都市拠点区域にふさわしい多様な都市機能の整備、安全・安心のまち、商業活性化や生活環境改善などの観点から市街地を再編成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の充実を推進する。

三田駅前の約5haをA・B・C・Dブロックに区分し、既に3ブロックにおいて市街地再開発事業が完了している。

市では、集大成となるCブロックの市街地再開発組合に対して技術的な支援、補助事業等を行うことにより、円滑な事業推進と早期完遂を目指すものである。

年次	月	これまでの経過
平成18	8	三田駅前Cブロック地区再開発推進協議会設立
平成27	6	三田駅前Cブロック地区再開発準備組合設立
令和2	3	都市計画決定
令和3	1 1	三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合設立認可
令和4	1 1	事業計画変更(第1回)

(2) 活動内容

ア 三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合活動支援

組合は、権利変換計画の策定に向けて、権利者や関係機関との協議を実施した。

イ 市街地再開発事業の推進

事業計画変更の認可及び権利変換計画の策定に関して、国、県、関係機関等と連携し、事業の推進を図った。

(3) 実施業務

	事業名	業務内容
1	三田駅前Cブロック	・ 公共施設管理者負担金 ・ 市街地再開発事業補助金

3 市街地再開発事業（駅前再開発ビル管理運営）

(1) 業務の目的

三田駅前Aブロック地区市街地再開発事業で整備された三田駅前一番館において、市が区分所有する施設を適正に管理し、健全に維持することで、施設利用者の安全・安心を確保し、利用増進を図ることにより、市の玄関口にふさわしい中心商業地の賑わいの創出に寄与するものである。

ア 三田駅前一番館の概要 （令和5年3月31日現在）

所在地	三田市駅前町74番11（住居表示：駅前町2番1号）
敷地面積	4,565㎡
延べ面積	21,737㎡
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造
階層	地上6階、地下1階
用途	商業（1階から5階）、公益施設（6階）
区分所有者数	12
管理者	三田地域振興株式会社

イ 所有区画の貸付状況

三田市が区分所有する区画を含む、三田駅前一番館が三田市の中心市街地活性化に資する商業ビルとして効果的な利活用を図るため、三田地域振興株式会社を相手方とし公有財産の貸付を行っている。

(2) 活動内容

区分所有における専有部分及び全体共用部分の維持保全に係る修繕及び法令に基づく設備更新等を実施した。

(3) 実施業務

	業務名	業務内容
1	三田駅前再開発ビル管理運営費	・ 三田駅前一番館保守管理業務（修繕委託） ・ 区分所有者会に対する修繕負担金 ・ 三田駅前一番館基金積立（特定目的基金）

4 土地区画整理事業

(1) 事業の目的と経過

本市では、これまで古城川地区(6.1ha)、西山地区(16.6ha)、上井沢地区(1.5ha)、天神地区(20ha)、第二テクノパークA・B地区(97.1ha)において土地区画整理事業を施行し、健全な市街地の形成を図ってきた。

平成28年度より事業施行中であった福島地区が令和4年度で事業完了となり、現在、事業化に向けた地区として相野駅北側地区、広野駅西地区がある。

なお、対中町土地区画整理事業については、平成4年12月に土地区画整理事業の都市計画決定がなされたものの現在まで事業化には至っていない(いわゆる長期未着手土地区画整理事業)。そのため、地権者組織において平成30年3月、土地区画整理事業の実施が断念され、令和4年度には区画整理の代替手法として地区計画の申出が行われた。

(2) 事業計画の概要

ア 福島地区(事業完了)

まちづくり構想の具現化及び計画的な市街地整備として、公共施設の整備改善を進めるとともに、駅前としてふさわしい土地利用ならびに本地区の秩序ある発展に寄与することを目的に事業を実施するものである。令和2年度に造成工事が完了、令和3年度の換地処分と登記作業を経て、令和4年8月に事業完了となった。

・面 積	約5.3ha
・事業施工期間	平成28年度～令和4年度
・事業施行者	三田市福島土地区画整理組合

イ 相野駅北側地区(予定)

集落地域整備法を適用し、営農環境の整備と調和のとれた良好な居住環境の形成を図ろうとするものである。相野地区の地域特性を踏まえた居住エリアの整備を目指している。

・面 積	約3.7ha
・事業施工期間	未定
・事業施行者	土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

ウ 広野駅西地区(予定)

土地利用の誘導施策により、駅利用者や周辺住民の生活に必要な拠点機能の整備を促進する。

・面 積	約2.2ha
・事業施工期間	未定
・事業施行者	土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

(3) 実施業務

	業務名	業務内容
1	相野駅北土地区画整理現地測量業務	現地測量一式
2	相野駅北地区権利者合意形成業務	準備組合による地権者合意形成の活動支援
3	広野地区土地区画整理事業基本設計業務委託	事業計画書案作成を見据えた公共施設等の位置・規模・形状の細部検討
4	広野駅前地域合意形成業務委託	準備組合による地権者合意形成の活動支援
5	広野駅前周辺交通量調査及び解析業務	管理者協議に必要となる交通量調査及び将来交通量予測等の解析
6	対中町地区まちづくり支援業務	地区計画(素案)の策定補助、および地区計画区域内における既存建築物調査等

ゼロカーボンシティ推進室 環境創造課

1 三田市環境基本計画

環境の保全と創造に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に「第3次三田市環境基本計画」を策定し市が目指す環境将来像「人の環（わ）で自然と暮らしを紡ぐまち三田」の実現を図るため、様々な施策を推進している。

令和4年度に、環境審議会の審議、パブリックコメントなどを経て第4次三田市環境基本計画を策定した。

ア 環境審議会の開催（令和4年度）

環境審議会委員12名

（任期：令和2年9月1日～令和4年8月31日、令和4年9月1日～令和6年8月31日）

	日時	議事内容（抜粋）	出席者数
第1回	令和4年7月15日（金） 16:00～17:30	① 三田市環境審議会規則第4条に規定する部会の設置について ② 第3次三田市環境基本計画の進捗管理について ③ 三田市環境基本計画の改定について	7人
第2回	令和4年10月26日（火） 17:00～18:30	① 三田市環境審議会の運営について ② 事前アンケートの結果について ③ 三田市環境基本計画の改定について	10人
第3回	令和4年11月28日（月） 17:30～19:00	① 三田市環境基本計画の改定について ② 「さんだゼロカーボンシティ推進計画(案)」の報告について ③ 三田市環境基本計画の改定について	8人
第4回	令和4年12月13日（火） 17:30～19:00	① 三田市環境基本計画の改定について	7人

2 ゼロカーボンシティの推進

令和3年6月3日市議会定例会の市長提案説明において、2050年ゼロカーボンシティの表明を行った。ゼロカーボンシティ実現に向けて、様々な取り組みを行っている。

（1）ゼロカーボンシティ推進計画の策定

イ 環境審議会部会（ゼロカーボンシティ推進方策検討部会）の開催（令和4年度）

環境審議会部会委員6名（任期：令和4年1月12日～調査審議を終了するまで）

	日時	議事内容（抜粋）	出席者数
第1回	令和4年6月20日（月）	① 第2回環境審議会部会の整理事項	6人

	16:00～17:30	② 温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルの推計結果 ③ 再生可能エネルギーの導入目標（案） ④ 温室効果ガス排出量削減に向けた方策の検討	
第2回	令和4年9月26日（月） 16:00～17:35	① 計画の推進体制と進行管理 ② 温室効果ガス排出量の削減目標・再生可能エネルギーの導入目標 ③ 温室効果ガス排出量の削減に向けた方策等	5人
第3回	令和4年11月21日（月） 16:00～17:30	① 「さんだゼロカーボンシティ推進計画」の素案について	6人

(2) さんだエコプラン21(Ⅲ)

さんだエコプランに基づき、温室効果ガス削減の取り組みを進めている。第3次エコプランは、平成29年度～令和3年度までの5年間を計画期間としているが、第4次エコプランの策定については、さんだゼロカーボンシティ推進計画を踏まえたものとするため、令和5年度に行う。移行期間の年度中は、第3次計画に基づき取り組みを進めている。

ア 実行計画期間：平成29年度～

イ 調査対象施設：市長部局、市民病院事務局、教育委員会（指定管理者制度施設を含む）

ウ 調査項目：下記記載

調査項目	ガス種類
電気使用量、燃料使用量、廃プラスチック燃焼量	CO ₂ (二酸化炭素)
一般廃棄物焼却量、汚泥の焼却量、下水・し尿処理量、浄化槽の使用人数、定置式機関(内燃機関)での燃料使用量、自動車走行距離、家庭用機器（ガスコンロ、給湯器、ストーブ等）での燃料使用量、麻酔剤の使用（N ₂ Oのみ）	CH ₄ (メタン)
	N ₂ O(一酸化二窒素)
カーエアコンからの冷媒漏洩量（代替フロン）	HFC(ハイドロフルオロカーボン類)

エ 基準とする温室効果ガス総排出量と削減目標

(ア) 基準年：平成27年度

(イ) 温室効果ガス総排出量：35,824t-CO₂（平成27年度基準排出量）

(ウ) 目標年度：令和3年度

(エ) 削減目標：基準年比 9.5%削減（△3,415t-CO₂）

オ 令和3年度の温室効果ガス排出状況

項目		平成27年度 (基準年)	令和3年度	
		排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	基準年対比※
燃 料	ガソリン	215	218	1.4%
	軽油	129	121	-6.3%
	灯油	543	369	-32.0%
	A重油	591	559	-5.4%
	LPG	103	94	-8.5%
	都市ガス	3,336	3,130	-6.2%
電気		16,514	11,446	-30.7%
廃プラスチック焼却		13,588	22,180	63.2%
CO2以外の温室効果ガス		804	1,079	34.2%
温室効果ガス総排出量		35,896	39,197	9.4%

※端数処理の関係により合計値が一致しない場合があります。

(3) 節電の取り組み

地球温暖化防止対策、省エネルギー対策推進の一環として、公共施設における節電の取り組みを継続して実施した。

【節電対策の取り組み事項】 抜粋

空調管理の徹底	本庁舎については、中央監視システムにより適切な温度に調整する。
照明削減の取り組み	本庁舎の照明については、人感センサーの消灯設定時間を短縮した。また、廊下等の執務スペース以外の照明について、使用時以外の消灯を徹底した。
	屋外照明について、安全に影響のない範囲で消灯した。
クールビズ・ウォームビズの取り組み	過度にならない範囲でクールビズ・ウォームビズの取り組みを実施した。

・本庁舎以外の各公共施設についても、上記取り組み等を可能な限り準拠して実施した。

(4) 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、災害時等における電力供給の確保、市民への普及啓発と地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年度に発電事業者の公募を行い、2施設において公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施した。

ア 対象施設	高平ふるさと交流センター、市営住宅西山団地2号棟
イ 事業者	アセス株式会社 (所在地：岡山県津山市中北上1731-2)
ウ 発電開始	平成27年7月1日
エ 発電期間	20年間

オ 主な内容

項 目	高平ふるさと交流センター	市営住宅西山団地 2 号棟
発 電 容 量	49.5kW	49.5kW
災害時の電力供給	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)
啓発、環境学習	・表示モニター (50 インチ) の 設置 [発電状況、行事予定]	—
	・地域イベント開催時等に環境教育、学習を実施予定	
施設年間使用料 (20 年間使用料)	158,400 円 (3,168,000 円)	95,040 円 (1,900,800 円)
その他の事項	・屋根貸し事業により削減できる二酸化炭素 (CO ₂) 排出量に対して、温室効果ガス排出削減買い取り価格 (カーボンオフセット) 制度に相応した金額を施設使用料に加え市へ納入 年間:40,860 円/年×2 施設=81,720 円 (20 年間:1,634,400 円)	
想定発電量	・想定年間発電電力量 50,800kWh×2 施設=101,600kWh (概ね一般家庭の 24 世帯分に相当) ・想定年間 CO ₂ 削減量 26,517.6 kg×2 施設=53,035kg-CO ₂	

(5) ゼロカーボンシティ推進の取り組み

2050年ゼロカーボンシティの実現をめざして、地球温暖化対策の取組を推進した。

ア ゼロカーボンシティフォーラムの開催

ゼロカーボンシティの実現をめざし、市民一人一人の環境意識の醸成をはかるため、家族で楽しめるイベントを開催。当フォーラムは、一般財団法人自治総合センターの環境保全促進助成事業を活用して実施。また、庁内一丸となってゼロカーボンシティの実現をめざし、庁内 6 課の協力を得て開催。

日時：令和 5 年 1 月 2 1 日 (土) 11 時～15 時 30 分

場所：まちづくり協働センター

参加者数：のべ約 600 名

内容：

【ステージイベント】エコマジシャンによるマジックショー、気象予報士 (正木明氏) による講演

【ワークショップブース】

- ・ クールチョイスさんだ共同賛同宣言参加事業所によるワークショップ (発電体験、化学実験)
- ・ こうみん未来塾講師によるワークショップ (海ごみアクセサリ作り、SDG s カードゲーム、里山生き物観察)

- ・ 環境団体による環境ワークショップ（CO2削減ゲーム）
- ・ 市と大学の共同開発WEBアプリ（ゼロカーボンチャレンジアプリ）の紹介
- ・ 次世代パーソナルモビリティの展示
- ・ SDGs クイズラリー

イ さんだゼロカーボンシティロゴマークの決定

市内の高校生を対象として、ロゴマークの公募を行ったところ、4点の応募があり、1点をロゴマーク、1点をキャッチコピーに採用した。入賞作品2点は10月14日に表彰式を行った。入賞作品はゼロカーボンシティ関連の刊行物やイベント等で活用している。

【ロゴマーク】



【キャッチコピー】 三田市でCO₂の排出をみんなと一緒に0にしよう！

ウ さんだゼロカーボンシティ推進ポスター展

令和4年度よりさんだゼロカーボンシティ推進ポスター展として、市内の小学5、6年生及び中学生を対象として、地球温暖化防止・クールチョイスポスターおよびレジ袋削減・マイバッグ持参の啓発ポスターの公募を行った。

地球温暖化防止・クールチョイスポスターは162点、レジ袋削減・マイバッグ持参は57点の応募があり、入賞作品各6点(小学生部門3作品・中学生部門3作品)は、10月14日に表彰式を行い、その後下記の日程で展示を行った。

展示場所：令和4年10月17日～令和4年10月28日 市役所本庁舎1階ロビー

令和4年10月31日～令和4年11月4日 フラワータウン市民センター1階ギャラリー

エ WEBアプリの開発

神戸大学大学院システム情報学研究科のPBL（課題解決型学習）授業にて、ゲーム感覚で脱炭素行動に取り組めるWEBアプリ「さんだゼロカーボンチャレンジ」を共同開発した。

さんだゼロカーボンシティフォーラムでの市民実証実験、また庁内職員実証実験を行った。令和5年度の市民向けリリースに向け開発を進めた。

(6) レジ袋削減推進事業

ごみ減量化の象徴的な取り組みである“レジ袋削減”に向けて、平成20年度から市民、事業者、行政からなる「三田市レジ袋ゼロ推進懇話会」を設立し、推進体制の強化を図っている。

三田市レジ袋ゼロ推進懇話会及び市内事業者と「三田市におけるレジ袋削減に向けた取組みに関する協定（レジ袋削減協定）」を締結しており、協定締結事業者数は令和4年度末で11事業者（18店舗）となっている。

- ア レジ袋削減実績（令和3年度実績）：17,353,842枚
- イ レジ袋収益金にかかる寄附金額（令和3年度分）：78,821円
- ウ レジ袋ゼロ推進懇話会の開催（令和4年度）

日 時	議事内容（抜粋）	出席者数
令和4年12月16日（金） 10:00～11:00	令和3年度のレジ袋削減実績報告 取り組み内容の報告 今後の取り組み案 など	5人

（7）環境セミナー

環境基本計画に掲げる「一人ひとりがより良い三田の環境を考え行動し、担い手をはぐくむまちをつくる」の実現には、市民が環境についての認識を深め、積極的に取り組みを進めていく必要があるため、市民に学習機会を提供し、環境問題についての理解と関心を深め、環境に配慮した行動を促進することを目的に開催している。

ア 親子エコ・クッキング

私たちが毎日かわる「食」を通じて買い物から片付けまで、環境のことを考えながら料理するエコ・クッキング講座を開催した。

日 時：令和4年8月5日（金）午前の部 10:00～12:30、午後の部 13:30～15:30

場 所：広野市民センター調理室

参加者数：午前の部 4組12名、午後の部 6組16名

イ きれいな川を守ろう！親子で魚つかみ取り体験

水質保全の取組みを学び、理解を深めるため、きれいな川に生息するアマゴやニジマスのかみ取り体験を実施した。

日 時：令和4年11月6日（日） 10:00～12:30

場 所：三田市野外活動センター

参加者数：11組35名

（8）クールアース・デーの取り組み

日頃、明るい照明の下での暮らしに慣れた私たちが、照明を落とした中で生活することにより、地球温暖化問題について考える契機とすることを目的に下記の取り組みを行った。

ア ライトダウンキャンペーン

夏至、七夕をライトダウンキャンペーンの実施日とし、市役所庁舎及び関連施設の照明を消すとともに、市民や事業者へ地球温暖化問題について考える契機とするよう呼びかけを行った。

（9）緑のカーテン

つる性植物を建物壁面等にはわせることにより、夏季の室内温度上昇を抑制し、空調効率の向上を図る緑のカーテンの取り組みを推進している。

3 公害防止

(1) 苦情件数 (種類別)

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	合計
令和元年度	1	7	0	15	0	0	153	15	0	191
令和2年度	3	8	1	15	0	0	66	26	0	119
令和3年度	4	5	0	6	0	0	64	21	0	100
令和4年度	0	7	0	16	2	0	98	42	0	165

(2) 特定施設の設置等にかかる届出について

特定施設とは、工場・事業場において設置された施設のうち著しく騒音又は振動を発生する施設であって、特定施設を設置等しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定施設設置等届出件数 (令和4年度)】

	騒音			振動			悪臭
	法律	県条例	計	法律	県条例	計	県条例
設置届	12	13	25	11	0	11	0
数変更届	11	11	22	11	0	11	0
全廃届	1	2	3	1	0	1	0
計	24	26	50	23	0	23	0

(3) 特定建設作業にかかる届出について

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音又は振動を発生する作業であり、特定建設作業を伴う建設工事を実施しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定建設作業実施届出件数 (令和4年度)】

特定建設作業の種類	騒音			振動		
	法律	県条例	計	法律	県条例	計
くい打機を使用する作業	3	0	3	1	0	1
さく岩機を使用する作業	61	0	61	—	—	—
ブレーカーを使用する作業	—	—	—	49	0	49
空気圧縮機を使用する作業	2	0	2	0	0	0
掘削機械を使用する作業	0	201	201	0	0	0
その他の特定建設作業	0	0	0	4	0	4
計	66	201	267	54	0	54

・「—」は該当がないため、届出不要

(4) 光化学スモッグ、PM2.5（微小粒子状物質）への対応

光化学スモッグ及びPM2.5による被害を防止するため、光化学オキシダント濃度及びPM2.5濃度に応じて広報を発令する等の対応を、兵庫県に準じて定めている。

ア 光化学スモッグ広報等発令状況：令和4年度は発信なし

イ PM2.5注意喚起発信状況：令和4年度は発信なし

(5) 公共用水域水質測定

市内の17河川1湖沼を対象に28地点で水質測定を実施

ア 調査項目

(ア) 一般項目

気温、水温・全地点 2～12回/年

(イ) 生活環境項目

外観、透視度、臭気、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）（ただし、湖沼はCOD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）、大腸菌群数
・全地点 2～12回/年

(ウ) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀

・実施地点 武庫川、内神川、古城川、西谷川、大原川、大排水路、池尻川の各河川の流末地点等 2回/年

(エ) 農業用水項目

全窒素、電気伝導度、銅、亜鉛

実施地点 山谷川、池尻川の各河川の流末地点、及び須丸川の上内神橋 2回/年

イ 測定結果

項目によっては測定時期ごとに変動があるが、例年の状況と大きな変化はなく、全体的に良好な状態を維持している。

(6) 公害防止協定の締結

三田市環境基本条例の規定に基づき、事業者の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の保護と快適な生活環境を保全するため事業者と協定を締結している。

・公害防止協定締結事業者 81社（令和4年度末）

テクノパーク・第二テクノパーク58社、インダストリアルパーク13社、その他の地域10社

(7) 環境サポートセンターの設置

野外焼却をはじめ公害苦情処理等を迅速に対応するため、また市民に分かりやすい窓口の一本化を図るために、平成31年4月1日から設置。

(業務)・野外焼却等公害の監視、測定及び公害防止協定の指導並びに公害に関する苦情、その他意見の処理に関すること

・廃棄物の不法投棄対策に関すること等

4 環境美化

(1) さんだクリーンサポーター

不法投棄を未然に防止し、環境美化意識の高揚を図るため、平成7年度から環境美化推進員制度を設置してきたが、「さんだクリーンサポーター」登録制度に改め、団体での登録も可能とした。

さんだクリーンサポーターは令和4年度末現在、65名の個人と20の団体が登録されており、ボランティア活動として地域での清掃活動やパトロールによる啓発活動の他、全体活動として市内主要駅前での啓発活動や清掃などの取り組みを行っている。

(2) 千丈寺湖の環境を守る条例（千丈寺湖等監視対策事業）

千丈寺湖の環境を守る条例（平成14年9月1日施行）の順守事項等の実効性を図るため、千丈寺湖周辺のパトロールを実施。千丈寺湖の湖面及び周辺公園等の利用者に対して、啓発指導を行った。

(3) 環境美化パトロールの実施

市内における道路、公園、河川、その他の土地等における不法投棄の防止を目的として、環境美化パトロールを実施した。

当パトロールは、日々、市内を巡回監視することにより、不法投棄に関する情報収集、関係機関との連絡調整、不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄者の調査などを実施し、市内から不法投棄の一掃に向けた啓発活動を行っている。

また、パトロール時において野外焼却行為を発見した際には、指導等を行っている。

環境美化パトロール活動実績

	廃棄物等回収量	不法投棄防止 啓発看板設置数
令和2年度	1,730kg	7件
令和3年度	2,120kg	10件
令和4年度	2,040kg	16件

(4) 家電リサイクル法対象品目不法投棄台数

(環境美化パトロール等による回収数)

	エアコン	テレビ	洗濯機 乾燥機	冷蔵庫等	合計
令和2年度	0	5	1	3	9
令和3年度	1	2	3	4	10
令和4年度	0	11	1	3	15

5 生活衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射の状況 (単位：件)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録頭数	6,667	6,018	5,807	5,662
狂犬病予防注射頭数	5,460	5,292	5,194	5,051

(2) イエローカード・イエローチョーク作戦 (犬のふん放置対策事業)

地域住民と協力し、区・自治会等が主体となって取り組む犬のふん放置対策事業。放置された犬のふん近くにイエローカードを置き、地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識させ、飼い方マナーの向上と犬のふんの放置がなくなることを目指す。令和元年度からは、放置された犬のふん近くにイエローチョークで印や発見日時を書くイエローチョーク作戦も開始した。市は、区・自治会の希望に応じて実施に必要なグッズを提供した。

(3) 飼い主のいない猫を減らす取り組み

飼い主のいない猫によるふん尿被害等のトラブルを避ける取り組みとして、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術等で将来的に飼い主のいない猫を減らすTNR活動、地域猫活動の推進等の啓発を行っている。

(4) 衛生害虫等の駆除

害虫駆除用薬剤を要望のある区・自治会に配布した (55区・自治会)。また、薬剤散布用の機械 (クリーンスプレー等) を区・自治会に貸し出しを行った。

6 墓地

(1) 三田市霊苑 (平成9年度より供用開始)

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 全体面積 62,069㎡ (うち、墓所面積9,566㎡ 最終区画数1,792区画)
- ウ 管理事務所 敷地面積454.20㎡ 建築面積129.20㎡
- エ 開苑時間 午前9時～午後5時 (8月7日から8月16日までは午前8時～午後6時、1月7日から1月31日までは午前9時～午後4時)

オ 個別墓所

- (ア) 整備面積 第1工区面積24,676㎡ (うち墓所面積4,130㎡)
- (イ) 整備区画 920区画 (1区画：3㎡) 1-1号 514区画 1-2号 406区画
- (ウ) 使用許可数

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1工区 (920区画)	単年度許可数	17	15	10	8
	累計許可数	832	843	848	852

※令和4年度に返還4区画あり。

カ 合葬式墓所 令和2年度整備(一時安置室 800体、合葬室 3,000体)
令和3年4月供用開始。

使用許可数

年 度	令和3年度	令和4年度
単年度許可数	308	82
累計許可数	308	390

(2) 市営墓地の状況

公共事業の施工に起因して廃止し、移転する必要が生じた墓地を、市営墓地として設置及び管理している。(16墓地)

7 火葬場

(1) 三田市聖苑

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 敷地面積 3,623㎡
- ウ 建築面積 1,625㎡
- エ 設置内容 火葬炉5基、汚物炉1基、動物炉1基

(2) 火葬等状況

ア 火葬炉

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市内利用者	865	845	989	997
市外利用者	465	534	552	635
計	1,330	1,379	1,541	1,632

イ 汚物炉

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	7	5	6	4

ウ 動物炉

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	1,232	1,402	1,401	1,305

(3) 火葬炉稼働状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	1,330	1,379	1,541	1,632
稼働率	36.6%	38.1%	42.6%	45.0%

火葬場休苑日：1月1日・1月3日・8月15日

稼働率＝利用件数(1,632件)÷開苑日数(362日)÷1日の最大火葬可能件数(10件)

(4) その他

ア 指定管理者制度により管理運営

イ 指定管理者　　さんだ斎苑管理グループ

ウ 指定期間　　令和2年4月1日～令和7年3月31日

里山のまちづくり課

1 里山の保全

里山は、集落内の森林が薪や炭などを採取する場として利用されることを通じ、自然の恵みが持続的に循環する中で維持・形成されてきた。人々の営みがつくりだした里山は、人里の自然をすみかにする多くの動植物が生息し、生物多様性の保全にとっても重要な場所となっている。その中で里山のもつ農村景観・水源かん養・緑地空間などの多様な機能の維持保全に努め、市民の余暇活動の場と機会の提供を図っている。

(1) 里山林整備事業

農村地域の里山林は、昔は薪炭林や農業用肥料などの生産に利用され、人手により農村景観を保ってきたが、現在では放置による荒廃が進んでいる状況にある。そこで、かつて見られたような落葉広葉樹などが広がる森林にするため、モデル事業として里山林整備事業を導入してきた。

現在、市民の環境教育、レクリエーション・交流・体験の場としての活用や里山ボランティアの活動拠点として利用されている。

ア 事業地

(ア) 高平ナナマツの森	三田市上槻瀬	3.6 ha
(イ) 高平観福の森	三田市布木、川原	1.8 ha
(ウ) 乙原てんぐの森	三田市乙原	2.1 ha

イ 里山保全ボランティア団体の育成

里山林整備事業の導入を契機に、市民参加による里山保全を進めるべく里山保全ボランティア団体の育成と充実を進めている。

(ア) 団体名	三田里山どんぐりくらぶ	
(イ) 会員数	14名（会員の多くが、「森の学校」の修了生）	
(ウ) 活動内容	ナナマツの森を拠点に下草刈り等を実施（月3回程度）	

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

森林所有者や地域住民等が協力して森林がもつ多面的機能を発揮させるため、里山林の環境保全活動等の推進を図る取組に対し支援した。

ア 2団体	活動面積4.6 ha
-------	------------

(3) 資源循環型里山林整備事業

自然の恵みが持続的に循環して維持・形成されてきた里山の再生を目指すため、資源循環型里山林整備のモデル事業として、里山林整備と木竹の循環利用の取り組みに対し支援した。

ア 4団体	整備面積3,177 m ²
	循環利用（土壌改良剤、堆肥、竹炭など）

(4) 緑の募金事業

森林を守り美しい自然、豊かなかけがえのない緑を保つため、「緑の募金」等により、市民の方々に緑化意識の高揚を呼びかけ、また三田市緑の少年団の育成も図っている。

ア 三田市緑の少年団 64名

(5) 森林法に関する各種届出

健全で豊かな森林を作るため、森林法で義務付けられる各種届出の受理および森林の管理巡視を行っている。

ア 伐採及び伐採後の造林の届出件数	19件
イ 森林の土地所有者届出件数	18件
ウ 森林の管理巡視	1回/月

2 自然環境の保全

植物群落、生態系において「兵庫県版レッドデータブック」Aランク、「三田市生態系レッドデータブック」Aランクに位置づけられ、県の天然記念物にも指定された県内有数の貴重な湿原である皿池湿原において、生物多様性の維持を目的として、以下の取り組みを実施した。

(1) 市民ボランティア「皿池湿原の守り人」の育成

平成29年4月に「皿池湿原の守り人」を組織化し、現地において、毎月1回、保全管理活動を実施した。（令和4年3月末現在、個人58名、企業1社が登録）

(2) 皿池湿原保全管理作業

湿原環境の悪化を防ぐため、湿原や周辺の里山林において、県立人と自然の博物館の指導のもと、ササ類や雑木の伐採を実施した。

3 環境学習の推進

市民の自然や環境保全への関心と理解を高めるため、里山の生物多様性、景観などの多面性を活用し、市民が自然とふれあい体験する環境学習を推進している。

(1) 皿池湿原観察会

県の天然記念物にも指定された貴重な生態系が残る湿原の存在と魅力を知る機会として観察会（6月、8月）を開催した。

(2) ブイブイの森まちなか里山セミナー

都市環境に近接する生物多様性を保全する里山での、植生調査や管理体験など里山保全活動に関するセミナー（全5回）を開催した。

参加人数 14人

(3) 環境教育副読本

市内小学3年生を対象として「三田の自然」をテーマとした環境教育副読本を作成、配布した。

4 太陽光発電施設の設置規制

太陽光発電設備の設置に関して必要な規制を行い、地域環境との調和を図ることにより、良好な景観や環境及び市民の安全を確保する。

(1) 兵庫県太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例

届出件数 0 件

(2) 三田市 里山と共生するまちづくり条例

許可件数 4 件

5 林業の振興

森林生産活動については、造林意識の向上を図るなど造林事業を推進するとともに、松茸・椎茸などのきのこ類や山菜・炭などの特用林産物の振興を図っている。

一方、森林のもつ多様な機能を期待されている状況の中で、森林の維持保全に努め、水源かん養や緑地空間の保全をはじめ休養保健機能を活用した市民の余暇活動の場と機会の提供等も行っている。

(1) 森林面積 兵庫県林業統計書（R5.3 刊行）より

	森林面積	保安林の種類	保安林面積
民有林	13,180ha	水源かん養保安林	2,903ha
国有林	403ha	土砂流出防備保安林	185ha
		土砂崩壊防備保安林	1ha
		風致保安林	1ha
計	13,583ha	計	3,090ha

(2) 造林事業 (令和4年度造林)

事業	件数	面積(ha)
下刈	0	0
除間伐	0	0
枝打ち	0	0
僑矮転	0	0
再造林		

(3) 森林病虫害等防除事業

ナラ枯れ被害対策としてナラ枯れ被害の拡大を防ぎ、森林機能の低下を防止し景観形成の維持を図る。

実施内容 兵庫県と共に森林病虫害被害状況調査を行った。

(4) 有馬富士公園管理事業

市立有馬富士森林公園の芝生広場や散策路、施設等を良好な状態に保つため、施設の維持管理や修繕及び植栽管理を実施する。

事業内容 施設維持管理及び修繕、植栽管理

(5) 山桜の里管理事業

母子大池周辺のログハウスやトイレ、散策路等を良好な状態に保つため、施設の維持管理や修繕及び植栽管理を実施する。

事業内容 施設維持管理及び修繕、植栽管理

クリーンセンター

1 施設概要

(1) クリーンセンター

所在地	三田市香下1676番地		
敷地面積	15,778㎡		
着工	平成元年9月21日		
竣工	平成4年3月20日		
ア 焼却施設	(ア) 焼却炉	形式	全連続燃焼式ストーカ炉
	(イ) 処理能力	210t/24h (105t×2棟)	
	(ウ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 4階建・延床面積 4,600㎡	
イ 粗大施設	(ア) 処理能力	30t/5h	
	(イ) 処理対象ごみ	a 粗大ごみ b 不燃ごみ	
	(ウ) 選別方式	機械選別	
	(エ) 選別種類	4種 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物)	
	(オ) 破砕機	a 剪断式破砕機 b 回転式破砕機	
ウ 管理事務所	(カ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造	
	(ア) 建屋構造	鉄骨造2階建 延床面積893㎡	
	(イ) 主な設備	事務室・会議室・収集職員詰所・ 休憩室・更衣室・浴室・その他	
エ その他の施設	(ア) 車庫棟	2棟 (普通車4台・収集車14台収納)	
	(イ) 計量棟	鉄骨造平屋建 延床面積16㎡	
オ リサイクルハウス	(ア) 建屋構造	鉄骨造平屋建 延床面積98.8㎡	
	(イ) 着工	平成6年10月17日	
	(ウ) 竣工	平成7年 3月26日	
カ リサイクルセンター	(ア) 所在地	三田市香下1892番地	
※ペットボトルの選別・圧縮	(イ) 敷地面積	2,419㎡	
	(ウ) 建屋構造	鉄骨造2階建 (地下1階)	
※家具等再生品の展示・提供	(エ) 延床面積	1,347㎡	
	(オ) 処理能力	1.5t/日 (ペットボトル)	
	(カ) 着工	平成 9年9月25日	
	(キ) 竣工	平成10年6月30日	

(2) 環境センター

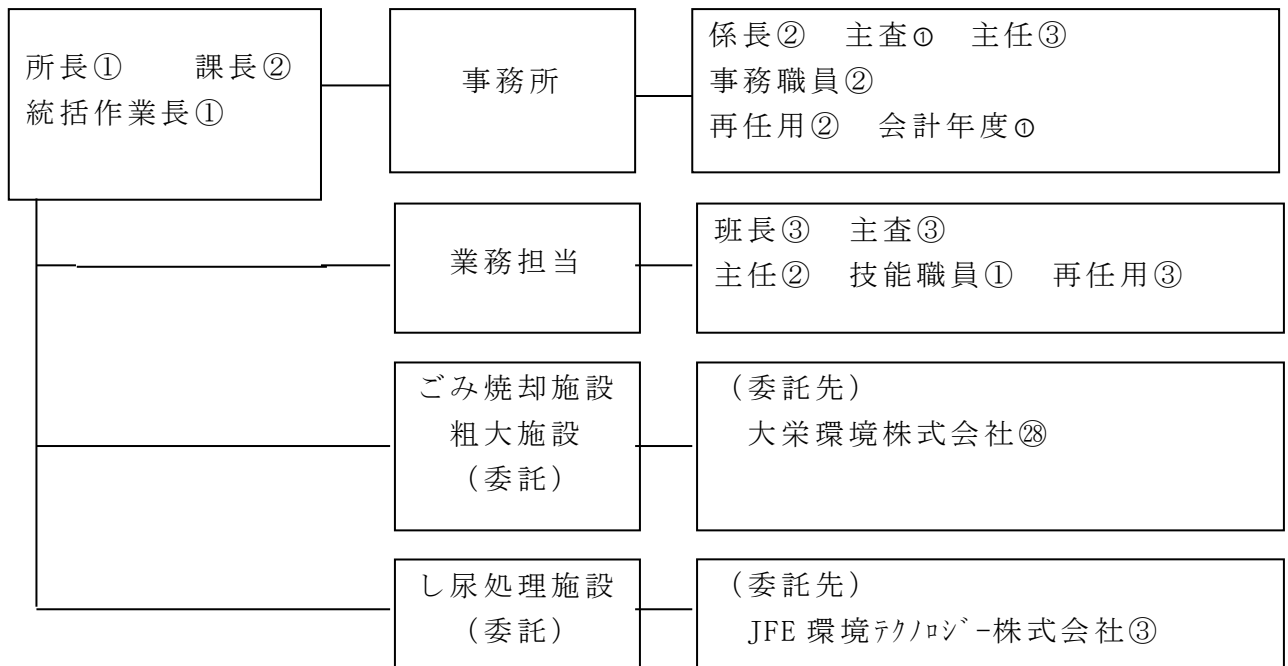
所在地	三田市下田中578番地
敷地面積	7,848㎡
建物面積	1,462.79㎡
建設費	1,366,185,450円
処理方法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式
着工	平成20年3月
竣工	平成22年3月
処理能力	日量44kl

2 収集機材

2 t 圧縮式収集車	2台	糞尿車（構内車）	1台
4 t 圧縮式収集車	1台	ショベルローダー	2台
3.5 t リフトダンプ	2台	フォークリフト	2台
2 t ダンプ	2台		
軽トラック	1台		

3 組織及び職員数（令和5年3月31日現在；委託・再任用・臨時職員を含む）

○内数字は職員数



職員数 計54名（正規職員20名 再任用職員6名 委託職員28名）

4 ごみ収集量及び搬入量

（単位：t）

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直営	可燃物	3,116	2,992	2,913	1
	不燃物	165	184	158	0
	粗大	175	171	99	156
	ペットボトル	20	20	21	0
委託	可燃物	16,758	16,751	16,409	18,784
	不燃物	669	751	682	727
	粗大	1	1	1	0
	ペットボトル	83	86	90	112
	空きびん	423	406	420	519
	古紙	86	86	91	89
許可業者		7,076	6,435	6,589	6,837
直接搬入		3,572	3,764	3,001	2,030
合計		32,144	31,647	30,474	29,253

5 一般廃棄物収集運搬委託

可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・びん

業者名	三田環境整備事業協同組合（三田市東山1142番地1）
区 域	市内全域
世帯数	46,936世帯（人口107,744人）[令和5年3月末現在]

6 一般廃棄物許可業者

(収集運搬)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 アークス	三田市東山1142番地1
株式会社 ユニオン	三田市中央町11番7-2号
株式会社 美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195番地の1
株式会社 白燕	三田市大畑196番地
有馬運輸株式会社	三田市中町2番10号

(処分)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 中西商店	三田市末1487番地
三田チップ株式会社	三田市上井沢49番地

7 ごみ減量化・資源化事業

(1) 「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」の推進

平成19年に策定した「新・さんだスリムビジョン」を見直し、平成30年10月に「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。この計画は、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として、協働により環境に配慮した3R（発生抑制・再使用・再資源化）の推進、循環型社会の構築の推進を目指している。

【令和4年度実績】

(単位：t)

		H28 基準値	R4 実績値	R4 中間目標値	R9 最終目標値
人 口		113,309	107,744	111,445	105,762
ごみ 排出量	家庭系燃やすごみ	19,947	18,877	18,442	16,811
	事業系燃やすごみ	9,899	7,741	9,445	8,023
	粗大ごみ	854	1,102	872	909
	燃やさないごみ	919	809	908	742
	ペットボトル	117	118	110	327
	空きびん	595	519	582	312
	再生資源集団回収	3,602	2,855	3,979	4,108
	水銀ごみ	-	11	-	7
	エコキャップ	4	4	4	4
	使用済小型家電ボックス	14	12	24	24
	廃食用油回収	16	8	21	10
	古紙	102	89	74	57
	認可・指定業者等処理 (受け入れ量)	719	2,053	763	1,344
	合 計		36,789	34,198	35,223
再生 利用	資源化	5,680	6,455	6,054	6,420
	再生利用率	15.4%	18.6%	17.2%	19.6%
焼 却 処 理		30,487	27,475	28,528	29,532
最終処分(埋立)		4,748	3,595	4,468	3,232

※端数処理のため、各数値を足し合わせたものと合計値が一致しないことがあります。

(2) 家庭系ごみ減量化・資源化の推進

ア 出前講座の実施

家庭ごみの出し方やマナーについて正しく理解してもらうため、出前講座を開催した。

(ア)出前講座 実施回数 0回 参加者 0名

イ 3R促進ポスターコンクールの募集

全国の小中学生を対象とした環境省と3R活動推進フォーラムが主催する3R促進ポスターコンクールを募集した。小学生1・2年、3・4年、5・6年、中学生の各部で最優秀賞1作、優秀3作、佳作10作が選ばれる。

(ア)三田市からの応募総数 小学生22名、中学生4名

ウ エコキャップ運動の支援

市民の環境意識の向上を図るため、ペットボトルのキャップを集め発展途上国にワクチンを贈る活動を支援した。

市内の公共施設16箇所に回収ボックスを設置し、保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、自治区・自治会、企業などの団体が活動に参加されている。

【エコキャップ運動実績】

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
回収量	3,680 kg	3,430 kg	3,800 kg	4,520 kg
ワクチン相当数※1	約800本	約640本	約480本	約1,120本
焼却時CO ₂ 発生量換算※2	約11,592 kg	約10,805 kg	約11,970 kg	約14,238 kg

(※1) ユニセフへの寄付本数。

(※2) エコキャップ1kgを焼却処分すると3.15kg-CO₂が発生。

エ こどもごみ減らし隊

循環という自然のしくみを学ぶとともに、ごみの減量化・資源化への意識を家庭から地域へ広めていくため、一般公募で集まった小学生を「こどもごみ減らし隊」に任命し、大阪湾フェニックス神戸沖処分場の施設見学、体験学習やリサイクル学習を夏休みに取り組んでいる。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。

オ 廃食用油リサイクル

固めたり、紙に吸わせたりして「燃やすごみ」として処理されている廃食用油のリサイクルとごみの減量化を図るため、市内店舗のリサイクル事業への取組みを支援した。

(ア)令和4年度回収量 7,620kg

カ 小型家電リサイクル

法律で定められた電気器具28分類のうち、国がガイドラインにおいて指定した「特定対象品目」について回収ボックスを家電販売店に設置し回収した。

(ア)令和4年度ボックス回収量 11,511kg

(3) 事業系ごみ減量化・資源化推進事業

ア 事業系一般廃棄物減量計画書・管理責任者届出制度の実施

平成25年度から事業系一般廃棄物を月平均3t以上(平成29年度からは2t以上)排出する事業所を対象として、減量計画書の提出と管理責任者の届出制度を実施した。

(ア)減量計画書対象事業所数 53事業所

イ 三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所認定制度

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所」として認定し、市内事業所全体の廃棄物の減量化等への意識高揚と活動促進を図っている。

(4) 資源ごみ集団回収運動奨励金事業

資源ごみ集団回収運動は自治会、PTA、子ども会などの地域団体が、ごみの減量化・資源化を目的として、新聞や段ボール等の紙類、缶類、布類、びん類などの資源を自主的に日時や場所・品目を決めて回収し、回収業者へ引き渡すリサイクル活動。回収量に応じて奨励金を交付しており、令和元年度は1kgにつき3.0円（平成30年度は1kgにつき4.5円）を交付した。

【集団回収運動奨励金事業実績】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
団体数	82	82	84	81	78
実施回数	753	774	788	773	753
収集量(t)	3,635	3,531	3,287	3,107	2,855
助成額(円)	16,359,166	10,488,168	9,765,246	9,320,001	8,565,933

ア 三田市資源ごみ集団回収団体優秀団体表彰

「三田市立狭間中学校 PTA」

「三田市立高平小学校 PTA」

「武庫小学校 PTA」

(5) 緑のリサイクル事業

クリーンセンターで焼却処分されていた剪定枝や伐採木を再生可能な資源としチップ材や堆肥等へ活用する「緑のリサイクル事業」を推進する。

ア 一般廃棄物再生利用業指定制度の実施

平成23年度から一般廃棄物再生利用業指定制度(平成23年4月1日施行)を創設し、この制度に基づき指定を受けた再生利用事業者は、剪定枝等をリサイクルする場合に限り、廃棄物の収集・運搬又は処分にかかる許可が不要となるようリサイクル環境を整備し、2事業者を指定。また、公園や街路樹等の公共施設から発生する剪定枝についても、市が率先して、再生利用業の指定を受けた事業者への業務委託等によりリサイクルを推進する。

【再生利用事業者の受入実績】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
受入量(t)	929.96	823.50	711.33	1,286.96	2,068.40

イ 剪定枝粉碎機の貸出し

剪定枝粉碎機を市内小中学校へ貸し出すことにより、学校から発生する剪定枝をごみとして処分することなく、粉碎・チップ化することで堆肥原料や植え込み樹木根元の雑草防止、土の乾燥予防等の広範な用途に活用するなど、ごみ減量化・資源化に取り組んでいる。

令和4年度貸出し回数 1回

(6) 古紙の資源化収集事業

資源ごみ集団回収運動を補完し、ごみの分別・資源化の徹底を図るため、古紙類（新聞、段ボール、雑誌・その他の紙）の資源化収集を行うものである。

平成21年度に試行を経て、平成22年度から事業実施している。

【古紙の資源化収集実績】

(単位 kg)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
収集地域	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部
新聞	47,690	42,850	36,530	39,300	35,060
雑誌・その他の紙	25,440	25,140	28,380	26,910	28,220
段ボール	17,280	17,930	20,910	24,410	25,280
合計	90,410	85,920	85,820	90,620	88,560

8 指定ごみ袋安定供給事業

ア 売りさばき状況

(ア) 販売状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋(大)	5,697,930	68,376,150
燃やすごみ専用袋(小)	1,115,010	8,920,710
燃やすごみ専用袋(特小)	166,260	831,480
燃やさないごみ専用袋(大)	265,810	3,189,750
燃やさないごみ専用袋(小)	91,810	734,510
燃やさないごみ専用袋(特小)	23,410	117,080
ペットボトル専用袋(大)	202,410	2,428,950
ペットボトル専用袋(小)	38,000	304,000
びん専用袋(小)	138,020	1,104,220
びん専用袋(特小)	62,820	314,160
事業系燃やすごみ専用袋	412,950	15,240,800
合計	8,214,430	101,561,810

(イ) 購入状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	6,481,200	49,123,296
燃やすごみ専用袋 (小)	1,200,000	6,144,000
燃やすごみ専用袋 (特小)	300,000	1,083,000
燃やさないごみ専用袋 (大)	400,000	2,836,000
燃やさないごみ専用袋 (小)	100,000	622,850
燃やさないごみ専用袋 (特小)	20,000	96,400
ペットボトル専用袋 (大)	200,000	2,208,000
ペットボトル専用袋 (小)	20,000	389,400
びん専用袋 (小)	300,000	1,975,000
びん専用袋 (特小)	0	0
事業系燃やすごみ専用袋	450,000	7,275,500
小計		71,752,596
消費税		7,175,259
合計	9,611,200	78,927,855

イ ごみ袋有料広告の募集

(ア) 有料広告の概要

a 広告掲載対象	燃やすごみ専用袋 (大)	外袋
b 広告企画	縦 10 c m × 横 40 c m	縦 10 c m × 横 20 c m
c 印刷枚数	500,000 枚 (1 口)	100,000 枚 (1 口)
d 掲載料	50,000 円 (1 口)	30,000 円 (1 口)

9 クリーンデー

年 5 回市内全域で、道路・公園等の清掃活動を実施

(令和 4 年度実績)

(単位：t)

実施日	5/8	7/3	9/11	12/11	2/12	合計
可燃ごみ	26.91	1.25	23.18	29.40	17.03	97.77
不燃ごみ	0.85	0.44	0.99	1.39	1.06	4.73
粗大ごみ	0.34	0.10	0.00	0.00	0.00	0.44
合計回収量	28.10	1.79	24.17	30.79	18.09	102.94

10 し尿収集処理事業

(1) し尿収集戸数

(単位：戸)

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
収集戸数	822	806	809	796	797

(2) 地区別収集戸数

(単位：戸)

地区名	三田	三輪	広野	小野	高平	藍	本庄	計
戸 数	86	138	138	51	102	182	100	797

(3) し尿等処理実績

(単位：kl)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
し 尿	1,394	1,202	1,133	1,088	1,232	1,081
浄化槽汚泥	8,403	8,937	9,088	8,763	8,286	7,412
合 計	9,797	10,139	10,221	9,851	9,518	8,493
汚泥処理比率 (%)	85.8	88.1	88.9	89.0	87.1	87.3
日平均処理量	33.3	34.2	33.7	34.9	31.0	28.4

(4) 水洗化切替戸数

(単位：戸)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
公 共 下 水 道	1	5	7	3	9	6
特定環境保全下水	0	1	0	0	0	0
農業集落排水処理	5	0	0	0	0	0
コミュニティプラント処理	1	0	0	0	0	0
合 併 浄 化 槽	5	5	1	2	0	1
合 計	12	11	8	5	9	7

(5) 浄化槽清掃等許可業者名 (令和2年4月～令和4年3月)

許可番号	業 者 名	許可番号	業 者 名
2	菊水工業 (株)	10	(株)北摂環境センター
4	兵神浄化 (有)	11	横山興業 (株)
8	(株)ホカリ	12	(株)アークス

(6) し尿処理手数料

し尿 (一 般)	50リットル毎に	460円
し尿 (仮設便所)	上記の金額に、収集1回につき	3,000円を加算
浄化槽汚泥等	1.8キロリットル毎に	3,800円